

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立総合体育館県北トレーニング室
所在地	佐世保市天満町74

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	松崎 耕士	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

2. 施設の概要

設置年月日	平成15年10月13日																		
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）																		
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																		
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開場時間：午前9時～午後9時 休業日12月29日～1月3日																		
施設内容	面積649.14㎡ トレーニング室 クライミングウォール（メインウォール1基 高さ8m×幅9m） （ボルダーウォール1基 高さ4m×幅10m）																		
施設の利用料金体系	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>(当日券)</td> <td>(回数券)</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>220円/1回</td> <td>2,200円/11枚</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>420円/1回</td> <td>3,500円/11枚</td> </tr> </table>				(当日券)	(回数券)	高校生	220円/1回	2,200円/11枚	一般	420円/1回	3,500円/11枚							
	(当日券)	(回数券)																	
高校生	220円/1回	2,200円/11枚																	
一般	420円/1回	3,500円/11枚																	
類似施設の設置状況	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>長崎県立総合体育館 県北トレーニング室</td> <td>佐賀県総合体育館内 トレーニング場</td> <td>沖縄県武道館 トレーニング室</td> </tr> <tr> <td>R2利用者(人)</td> <td>24,905</td> <td>17,570</td> <td>19,013</td> </tr> <tr> <td>指定管理制度導入時期</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>R2管理運営費負担金(千円)</td> <td>6,986</td> <td>総合体育館に含む</td> <td>武道館アリーナ棟に含む</td> </tr> </table> <p>※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と練成道場棟施設を一括して使用している。 ※佐賀県は単独施設ではなく、総合体育館の一部として管理している。</p>				長崎県立総合体育館 県北トレーニング室	佐賀県総合体育館内 トレーニング場	沖縄県武道館 トレーニング室	R2利用者(人)	24,905	17,570	19,013	指定管理制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	R2管理運営費負担金(千円)	6,986	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む
	長崎県立総合体育館 県北トレーニング室	佐賀県総合体育館内 トレーニング場	沖縄県武道館 トレーニング室																
R2利用者(人)	24,905	17,570	19,013																
指定管理制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																
R2管理運営費負担金(千円)	6,986	総合体育館に含む	武道館アリーナ棟に含む																

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
	財源				
国庫					
その他(諸収入)	8,130	8,704	9,457	10,204	8,002
一般財源					
事業費<A>	8,130	8,704	9,457	10,204	8,002
内訳					
管理運営負担金	4,398	4,972	5,721	6,986	3,524
その他(トレーニング機器リース)	3,732	3,732	3,736	3,218	4,478
人件費					
合計<C=A+B>	8,130	8,704	9,457	10,204	8,002
単位あたりコスト	22	24	26	31	

(説明) 「1日あたりのコスト」=C÷(年間開館数(R2:328日))

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 佐世保市椎木町無番地 <<名称>> (公財)佐世保市体育協会 <<代表者氏名>> 会長 吉澤 俊介		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日		
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設の管理に関する業務		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 年間利用者数		(目標値の根拠) ①過去5カ年実績の平均		〈令和3年度実施における変更点〉 ①令和2年度の実績		
	②						
	③						
	実績		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
①	a 目標値	人	48,800	54,700	49,300	50,300	25,000
	b 実績値	人	58,329	49,180	47,545	24,905	
	c 達成率b/a	%	119	89	96	49	
②	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
③	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
指定管理者の収支状況	事業計画 (R2) (千円) 実績-計画		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
利用料金	11,640	▲ 4,888	14,905	12,638	12,526	6,752	11,640
県負担金	4,737	2,249	4,398	4,972	5,721	6,986	3,524
その他	129	▲ 28	323	191	151	101	151
収入計a	16,506	▲ 2,667	19,626	17,801	18,398	13,839	15,315
支出b	16,506	▲ 2,203	16,518	16,037	16,688	14,303	15,315
うち人件費	12,335	▲ 1,290	11,042	11,277	11,561	11,045	11,520
収支a-b	0	▲ 464	3,108	1,764	1,710	▲ 464	0
配置職員数 (人)	常勤 6 非常勤 0	常勤 0 非常勤 0	常勤 6 非常勤 0	常勤 6 非常勤 0	常勤 6 非常勤 0	常勤 6 非常勤 0	常勤 5 非常勤 0

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績	
	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①初心者対象無料体験 ■施設の維持管理 ①施設整備の保守点検 ②その他点検 ■自主事業によるサービスの提供 ①自動販売機の設置 <県実施分> ①トレーニング機器機器賃貸借			<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①初めて利用される方への無料体験を実施。 ■施設の維持管理 ①通常点検を職員が定期的実施。 ②省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。 ■自主事業によるサービスの提供 ①トレーニング室利用者のための自動販売機を設置。 <県実施分> ①トレーニング機器機器賃貸借
検 証				
・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。 ・年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、目標値50,300人に対し24,905人と大幅な減少となったが、国のガイドラインに留意し、利用者へ手洗いや手指の消毒の呼びかけ等を行いながら、事業を実施している。				
収支の状況	収支計画・実績			
	(単位：千円)			
<指定管理者実施分> 主な項目	収入 a	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
	うち利用料	16,506	13,839	
	うち負担金	11,640	6,752	トレーニング室利用者数の減による。
	うち委託料	4,737	6,986	新型コロナウイルス感染症対策に伴う負担金の増による。
	その他	129	101	
	支出 b	16,506	14,303	
	うち人件費	12,335	11,045	臨時職員賃金の減による。
	うち管理費	3,917	3,087	
うち委託料	254	171		
収支a-b	0	▲ 464		
<県実施分> トレーニング機器賃借料 3,217,847円				

検 証	
収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料収入については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者減のため、計画額11,640千円に対し6,752千円と大幅な減少となった。 ・支出については、臨時職員賃金の減などにより、計画額16,506千円に対して14,303千円となった。
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	B
(説明) <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営については協定書に基づき適正に行われている。 ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、自主事業の導入や無料体験、割引サービスの導入等工夫が行われている。 ・年間利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を達成できなかったものの、指定管理者導入前と比べて大幅に増加しており、施設の設置目的に対して十分な成果が上がっている。 	

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な人へ適切なトレーニング方法を助言・指導するため、公認コーチングアシスタント資格取得者及び初級障がい者スポーツ指導員資格取得者の増員を目指す。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国のガイドラインに留意し、利用者へ手洗いや手指の消毒の呼びかけ等を行いながら、事業を実施している。 ・特にトレーニング室では、入場者数の制限や機器の距離を取るなど、感染防止対策を講じている。

7. 令和3年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

	視点	評価	判定理由
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた体力維持・強化を図る場として活用されている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施するなど、利用者のニーズに応えるよう努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設整備の日常点検や清掃を実施するなど、適切な管理が行えている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・接客サービスの向上や施設の無料体験事業の実施等により、新規利用者確保に努めている。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・県立武道館との一括した管理により、経費節減を図ったうえで、利用者サービスの向上には積極的に取り組んでいる。
(その他の観点)			

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・民間大手のトレーニング施設が増えてきている中で、一時利用者数が減少したものの、指定管理前と比べ利用者数は倍増しており、同施設の必要性は高い。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	・県北地域における、体力維持・強化を図れる施設として明確に位置づけられている。 ・近年のトレーニング需要の高まりから、周囲にトレーニング施設が増加しているが、依然として利用者は常に多い状況である。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県北地域における、県立総合体育館の分室としての役割を担っており、生涯スポーツ、健康で丈夫な体づくりの観点からも、県が管理することが望ましい。 ・障害者のリハビリ施設、国体強化選手のトレーニング施設としての役割も担っており、福祉、競技力向上の観点からも必要性が高い。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・利用者も多く、県立武道館との一括した管理運営による経費削減など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に運営されており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、利用者も指定管理制度導入前に比べて増加している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。	
		(その他の観点)		

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営は協定書に基づき適正に行われており、施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。 ・年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値50,300人に対し24,905人と下回ったが、利用者サービスの向上等が図られており、指定管理者制度導入前と比べると増加している。 ・近年のトレーニング需要の高まりから、周囲にも民間のトレーニング施設が増えているが、今後もトレーニング機器選定やサービスの面で利用者のニーズを把握し、サービス内容の充実及び向上に努めるなどして、利用者の増加を図るとともに増収に努める。 ・ただし、新型コロナウイルス感染症の状況にも引き続き留意する必要がある、さらに感染症対策を徹底しながら事業を実施していく。 				